

東海市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により委託をしたため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年11月20日

東海市長 花 田 勝 重

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名称	事務所の所在地
株式会社楽七楽座	愛知県東海市東海町三丁目8番22号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等

家庭系廃棄物指定袋等取扱い業務委託に係るごみ処理手数料

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和7年11月20日

4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和7年11月20日

5 委託期間

令和7年11月20日から令和8年3月31日まで